

西条市立小中学校・幼稚園空調設備整備PFI事業

入札説明書等に関する質問書への回答

意見 質問 No	資料名	頁	項目	内容	回答
1	入札説明書	4	第3 1 (2)	落札者となった入札参加者の構成企業で出資をしない企業もあると読み取れるが、出資をしないで構成企業となることができるという理解でよいか。 【入札説明会時質問】	ご理解のとおりです。
2	入札説明書	6	(2)ア(ウ)、イ(イ)、ウ(ウ)、エ(イ)	実施方針P11(3)ア(イ)、イ(ウ)、ウ(イ)、エ(イ)の平成20年度以降に「実績を有していること」の条件面の違いについて、構成企業のうち条件を満たす会社は1社でよいか、すべての会社となるかのどちらを正とするか。 【入札説明会時質問】	入札説明書を正としてください。
3	実施方針	11	(3)イ(イ)	「管」の総合評定点が一定の点数であること(なお、具体的な点数の条件については入札説明書において示す)とあるが、記載がない。 【入札説明会時質問】	入札説明書P6イ(イ)に記載の実績を有していることと読み替えてご理解ください。
4	要求水準書	33	別紙1	現地調査時に配布された図面の対象室と、今回公表された要求水準書に記載の対象室の数が違う学校があるが、どちらを正とするか 【入札説明会時質問】	要求水準書を正とします。修正のあった図面は別途配布します。
5	様式集		様式1-1	入札説明書の様式について、様式を一覧形式にした方がよいのではないか。 【入札説明会時質問】	提出の様式については、変更しない。開示については一覧形式で開示予定です。
6	入札説明書	4	第3 1 (2)	入札説明会時の質問に対する回答と、事業計画書(案)P3(26)、(27)に矛盾する表記があるが、どちらが正か。	入札説明書を正としてください。
7	要求水準書	33	別紙1	吉岡小学校と東予西中学校の図面が入札説明会入札説明会後に送付されたが、こちらを正とすることでよいか。	ご理解のとおりです。
8	様式集		9-1	入札説明会において説明された詳細提案校2校について、多賀小学校と西条南中学校で間違いないか	多賀小学校、西条南中学校の2校を詳細提案校とします。

意見 質問 No	資料名	頁	項目	内容	回答
9	事業契約書 (案)	8	第15条5項	「本件契約による債務の不履行により生じる損害金の支払いを保証する銀行又は発注者が確実と認める金融機関等の保証」には、保証事業会(公共工事の前払金保証事業に関する法律(昭和27年法律第184号)第2号第4項に規定する保証事業会社をいう)の契約保証も含まれるとの解釈でよろしいか	ご理解のとおりです。
10	事業契約書 (案)	別紙10		「甲は乙に対して幼稚園・中学校の設計・施工等のサービス対価を2018年度から2024年度の間割賦で支払うこととする。また、小学校の設計・施工等のサービス対価を2019年度から2024年度の間割賦で支払うこととする。」と記載されていますが、保証事業会社(公共工事の前払金保証事業に関する法律(昭和27年法律第184号)第2号第4項に規定する保証事業会社をいう)の保証を条件として、工事代金の一部を前払金として支出する旨のご検討をいただけないでしょうか。 なお、前払金を支出することによって公共発注者としては本事業の適正な施工や運営の確保、費用の縮減を期待できることに加え、応募者の増加により競争入札の効果から応札額の低下を図ることができ、事業のVFMの向上に繋がるものと思われ ます。 また、御市におかれましては、平成16年11月より通常の前払金4割に加え、2割の前払金が支出できる追加(中間)前払金制度も採用されておりますのであわせて追加(中間)前払金の支出もご検討いただきますようお願い いたします。	本事業の契約については、前払金制度の適用対象外です。
11	様式集		2-14	6法人税納税証明書は、法人を管轄する税務署の納税証明書(その3の3「法人税」及び「消費税及地方消費税について未納税額のない証明用)で足りるすか。法人を所管する税務署の法人都道府県民税の納税(課税)証明書、法人を所管する税務署の法人事業税・特別税の納税(課税)証明書、市町村の納税証明書は必要ですか。	法人を管轄する税務署の納税証明書(その3の3)を提出してください。西条市内に本社を置く事業者については、あわせて西条市の納税証明書を提出してください。
12	入札説明書	9	第4-2	設計業務を効率的に行うため、8月の基本協定締結後の夏休み期間中に事業者の責任において現況調査業務を行うことをご了承願います。	現状予定しておりませんが、原則、業務に関連した本調査に関しましては本契約締結後に願います。
13	要求水準書	40	別紙5	設計用屋外条件は、建築設備設計基準より松山の数値(下記)に読み替えて宜しいでしょうか。 夏季…乾球温度:33.7℃、絶対湿度:18.8g/kgDA、日最低温度:27.4℃ 冬季…乾球温度:1.8℃、絶対湿度:2.2g/kgDA	要求水準書を正とします。

意見 質問 No	資料名	頁	項目	内容	回答
14	事業契約書 (案)	3	第1条(26)	入札説明会時の質問に対する回答に合わせて「構成企業」の要件の修正をお願いします。	構成企業の要件を整合するよう整えます。
15	事業契約書 (案)	10	第19条	「設計の完了」を規定する項目と思われますが、完了部分の記載がありません。 4項の内容より貴市が設計責任を負うことは無いことは承知致しますが、一応の設計完了規定が無いともし変更がある場合の基になるものが無いことになります。 さらに施工開始の基本となるものも必要になるため、設計の完了(各校ごと)規定をお願いします。 例えば、第33条と同様に別紙4の1を提出した後に修正が無い場合でも何らかの完了確認等や、提出後14日以内に通知が無い場合は、完了とする等にてお願いします。	第19条の1として、乙は、新規設備につき小中学校単位で設計を行い、これら完了した場合には、その都度、甲に対し速やかに別紙4「1」に定める書類等を提出する。を追加し、以降の項目を1つ繰り下げるものとします。
16	入札説明書	3	第2-2-(2)	「設計及び施工期間が2018年10月～2020年2月」とあります。施工期間終了は2020年2月29日と理解していますが、よろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
17	入札説明書	13	第5-2(3)ーア	著作権について、「提案書の著作権は、・・・その他市が必要と認めるときには、市は提出書等の全部または一部を無償で使用できるものとする。」とあります。市が必要と認めるときは、「本事業の遂行の目的に使用する場合」と理解しておりますが、よろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
18	入札説明書	16	第7-3-(1)	「設計・施工等のサービス対価については、市債による充当を予定」とありますが、市債の内容をご教示ください。	合併特例債を予定しています。
19	入札説明書	22	第9-2	「国からの交付金の交付」とありますが、どのような交付金でしょうか。ご教示をお願いします。	学校施設環境改善交付金の交付を受けることも想定しています。
20	基本協定書 (案)	1	第1条-1-(2)	「構成企業」の定義が入札説明書と相違がありますので修正をお願いします。	入札説明書に整合するよう整えます。

意見 質問 No	資料名	頁	項目	内容	回答
21	基本協定書 (案)	1	第1条-1	「連絡調整企業等」の定義がありませんので基本協定書への記載をお願いいたします。	入札説明書に整合するよう整えます。
22	基本協定書 (案)	1	第1条-1-(16)	「協力企業」の定義が入札説明書と相違がありますので修正をお願いいたします。	入札説明書に整合するよう整えます。
23	基本協定書 (案)	2	第5条-1	「⑤その他の業務を各構成企業又は各協力企業のうちのいずれかに、それぞれ委託し又は請け負わせるものとし、設計企業、施工企業、工事監理企業及び維持管理企業はそれぞれ上記各業務を受託し又は請け負う。」とありますが、「⑤その他の業務を各構成企業に、それぞれ委託し又は請け負わせるものとする。」ではないでしょうか。ご教示をお願いします。	入札説明書に整合するよう整えます。
24	事業契約書 (案)	2	第1条-1	「連絡調整企業等」の定義がありませんので事業契約書への記載をお願いいたします。	入札説明書に整合するよう整えます。
25	事業契約書 (案)	12	第23条-3	「乙は、工事の施工(試運転を含む。)に必要な工事用電力、水道、ガス等をすべて自己の費用及び責任において調達しなければならない。ただし、・・・甲の書面による事前の承諾を得た場合には、有償で使用できるものとする。」とありますが、要求水準書P18第3-3-(1)-オでは「無償で使用できる。」と明記されています。要求水準書を正と理解しますが、よろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
26	事業契約書 (案)	22	第41条-1	小学校が2019年、中学校及び幼稚園が2020年となっています。中学校及び幼稚園が2019年、小学校が2020年ではないでしょうか。	ご理解のとおりです。
27	事業契約書 (案)	69	別紙10-2-(1)	「甲は、乙から甲の指定する期日に、甲の指定する様式の請求書の提出を受けることを条件として、当該請求書の受領日から40日以内に一括して支払うものとする。」とありますが、一括支払いはありますか。ある場合はどの程度の金額になりますか。	基本的には一括払いは想定しておりません。入札説明書に整合するよう整えます。

意見 質問 No	資料名	頁	項目	内容	回答
28	事業契約書 (案)	71	別紙10-3-(1)	各期の支払総額の表において、「うち調整額」とは、どのような金額を記載すればよろしいでしょうか。	各期の支払総額の明確化にあたり詳細化および整合性を確保するために必要な場合に用いるものとします。
29	事業契約書 (案)	1	第1条-1-(4)	「本事業に関し、平成30年3月23日に公表された・・・」がありますが、平成30年4月20日と理解いたしますが、よろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
30	事業契約書 (案)	15	第29条-2	「乙は、前二項につき・・・」がありますが、前項が正と理解いたしますが、よろしいでしょうか。	ご指摘のとおりです。
31	事業契約書 (案)	15	第30条-1	「アスベストが存在することが判明した場合・・・」がありますが、事前に判明している箇所等の開示はありますか。	現状把握しているものはございません。
32	事業契約書 (案)	36	第63条-3	税制度変更等により乙の費用が減となった場合、甲乙協議の上、対価の減額を行う旨の記述がありますが、増額になった場合は対価を増額していただけると理解しますが、よろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
33	事業契約書 (案)	15	第2.3.(4).ウ	初回「実施方針に関する質問への回答」のNo. 71及びNo. 72により、ご回答いただいております内容について、「変圧器」は新規設備(新たに空調負荷分変圧器を内蔵した低圧盤を既存キュービクルに増設)を設置する場合は原則、エアコンの単独の系統としますが、既存の変圧器を今回の空調負荷を含めた容量の大きな変圧器に変更し、既存キュービクル内のスペースを流用して設置することが可能な場合については、既存及び空調系統に配慮したうえで事業者による提案とするという理解でよろしいでしょうか。	設置スペースに十分な余裕があり、メンテナンスを含め、一次側(西条市管理側)・二次側(エアコンPFI事業)とした際に、管理区分が明確にできる場合のみとし、ご提案ねがいます。